

栃木県公報

令和 3 (2021)年 8 月20日(金) 第230号

目 次

告 示 ○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定······ 818 ○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者居住支援 ○大規模小売店舗の新設の届出に係る意見の概要……………………………………………………… 820 ○土地改良区役員の退就任…… 821

告示

栃木県告示第439号

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第7号)については、令和3(2021)年8月12日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和3 (2021) 年8月20日

栃木県知事 福 田 富 -

令和3年度栃木県一般会計補正予算(第7号)

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関し、本県がまん延防止等重点措置の実施区域に追加されたことを受け、営業時間短縮協力金等の支給や見回り調査を行うほか、自宅療養者への支援体制を確保するとともに、引き続きワクチン接種の促進を図るなど、必要な対策を迅速かつ適切に講じることとして編成したものである。

補正予算の総額は、130億8,817万円の増額となり、既定予算が1兆483億9,223万円であったので、補正後の予算総額は、1兆614億8,040万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

				款					既 定 予 算 額 (A)	補	正	額 (B)	補	正 (A	後 + B)
1	県							税	238,000,000					238,0	000,000
2	地	方	消	費	税	清	算	金	88,450,000					88,4	50,000

	3	地	方 譲 与	税	25,597,000		25,597,000
	4	地	方 特 例 交 付	金	1,700,000		1,700,000
	5	地	方 交 付	税	135,558,000		135,558,000
	6	交	通安全対策特別交付	金	600,000		600,000
	7	分	担金及び負担	金	2,867,640		2,867,640
	8	使	用 料 及 び 手 数	料	11,304,169		11,304,169
	9	玉	庫 支 出	金	150,593,691	13,088,170	163,681,861
	10	財	産収	入	1,393,439		1,393,439
	11	寄	附	金	241,490		241,490
	12	繰	入	金	26,432,272		26,432,272
	13	繰	越	金	1,745,848		1,745,848
	14	諸	収	入	240,444,681		240,444,681
	15	県		債	123,464,000		123,464,000
		合	計		1,048,392,230	13,088,170	1,061,480,400
(2)	歳	出					(単位 千円)
			款		既 定 予 算 額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A+B)
	1	議	会	費	1,474,984		1,474,984
	2	総	務	費	43,513,210		43,513,210
	3	民	生	費	116,362,093	55,000	116,417,093
	4	衛	生	費	100,467,267	3,120,170	103,587,437
	5	労	働	費	1,993,452		1,993,452
	6	農	林 水 産 業	費	40,923,132		40,923,132
	7	商	I	費	227,919,744	9,913,000	237,832,744
	8	土	木	費	82,295,956		82,295,956
	9	警	察	費	46,419,609		46,419,609
	10	教	育	費	187,114,422		187,114,422
	11	災	害 復 旧	費	3,900,544		3,900,544
	12	公	債	費	101,297,467		101,297,467
	13	諸	支 出	金	93,710,350		93,710,350
	14	予	備	費	1,000,000		1,000,000
		合	<u>計</u>		1,048,392,230	13,088,170	1,061,480,400
(3)	歳	出	(性質別)		-		(単位 千円)
		区	分		既 定 予 算 額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A+B)
	1	職	員	費	198,510,439		198,510,439

2	公	共	事	業	費	57,087,343		57,087,343	
3	建	設	事	業		68,831,341	68,831,341		
4	公	債	償	還	費	101,297,467		101,297,467	
5	主	要	義	務	費	134,783,141		134,783,141	
6	税	交	付	金	金等			93,710,350	
7	_	般	行	政	費	143,067,283	13,088,170	156,155,453	
8	受	託	事	務	費	2,598,692		2,598,692	
9	県	単	補	助	金	20,901,013		20,901,013	
10	県	単	貸	付	金	218,238,564		218,238,564	
11	災	害	復	旧	費	3,824,912	3,824,912		
12	直	轄 事	業	負 担	金	5,541,685		5,541,685	
	合			計		1,048,392,230	13,088,170	1,061,480,400	

部局別主要事業 (単位 千円)

部局別主要事業			(単位 千円)
事 業 名	予 算 額	説	明
〔県民生活部〕 1飲食店感染防止対策 見回り事業費	55,000	まん延防止等重点措置 実施状況の見回りに要す	置区域の飲食店を対象とした感染防止対策 する経費
〔保健福祉部〕 2新型コロナウイルス ワクチン接種体制 確 保 事 業 費	2,785,170	制確保に要する経費の複	660 → (補正後) 5,244,830 費 2,735,570
		イ診療所・病院	の期間中に4週間以上行う場合) 10万円/日(50回以上/日の接種を行った場合) ※アとの重複は不可
		ウ病院	医師7,550円/時間、看護師等2,760円/時間(50回以上/日の接種を週1日以上達成する週が7月末まで、8・9月、10・11月のそれぞれの期間中に4週間以上ある場合)
		・支給対象期間 2職域接種支援事業引 ・支給対象及び支約 企業・大学等	·
		上木 八子寸	部の医療機関が出張して実施する職域接

		種で一定の条件に	該当する場合)
3 自宅療養者支援体制 確保事業費	335,000	新型コロナウイルス感染症による自宅療 経費	養者への支援に要する
		1 自宅往診協力金支給事業費	92,000
		2 健康観察等体制強化事業費	243,000
		・事業内容 電話連絡により健康観察	等を行う看護師等の各
		保健所への派遣、自宅療	養者からの緊急連絡に
		一元的に対応する夜間コ	ールセンターの運営
〔産業労働観光部〕			
4新型コロナウイルス	8,013,000	県の営業時間短縮要請に応じた事業者へ	の協力金の支給に要す
感染拡大防止		る経費の補正	
営業時間短縮協力金		(補正前) 4,420,000 → (補正後)	12,433,000
		1協力金	7,932,000
		(1)飲食店に対する協力金	6,818,000
		(2)大規模施設等に対する協力金	1,114,000
		2 受付等業務委託費	81,000
5 栃木県地域企業事業	1,900,000	まん延防止等重点措置に伴う飲食店の時	間短縮営業又は外出自
継続支援金		粛等の影響を受けた県内中小法人・個人事	業者等への事業継続支
		援金の支給に要する経費	
		1事業継続支援金	1,800,000
		・支給対象 令和3(2021)年8月	
			(2020) 年の同月比で
		30%以上50%未満減少	した県内の中小法人・
		個人事業者等	
		・支給限度額 中小法人等 20万円	
		個人事業者等 10万円	
		2 受付等業務委託費	100,000

(財政課)

栃木県告示第440号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和3 (2021) 年8月20日

栃木県知事 福 田 富 一

1 保安林予定森林の所在場所

鹿沼市中粕尾字島田口954-1、2275から2280まで、字嶋田坂2281、字嶋田坂口2287、2288

- 2 指定の目的
 - 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
 - 字島田口954-1・2278・2279・字嶋田坂2281(以上4筆について、次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。

- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて 縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第441号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第55条第1項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和3 (2021) 年8月20日

栃木県知事 福 田 富 一

指 定	施	術者	施	術所
年 月 日	氏 名	住所	名 称	所 在 地
令 和 3 (2021)年 7月15日	菊地 和則	_	佐藤接骨院	那珂川町健武1277-2
令 和 3 (2021)年 7月16日	佐原 嘉典	_	訪問マッサージわ かば	野木町丸林586-5 メ ゾンフレシール102

(保健福祉課)

栃木県告示第442号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

令和3 (2021) 年8月20日

介護保険	事業者の	指定居宅サー	- ビス事業所	指定の	サービス
事業所番号	名称又は氏名	名 称	所 在 地	年 月 日	の種類
0970501599	株式会社リアンコーポ レーション 代表取締役 五嶋 伸一	訪問介護ケアガーデン	鹿沼市千渡後田 1963番地36	令 和 3 (2021)年 8月1日	訪問介護
0961090081	合同会社燈和 代表社員 竹田 美奈子	あいわ訪問看護ス テーション	大田原市城山二丁 目4番18号 パー クサイドレジデン ス204号室	令 和 3 (2021)年 8月1日	訪問看護
0952280014	医療法人社団厚生会 理事長 野田 雅行	介護老人保健施設 にしかた	栃木市西方町金崎 273番地	令 和 3 (2021)年 8月1日	訪問リハビ リテーショ ン

0970402467	株式会社ワールドステイ	デイサービスセン	佐野市堀米町3339	令 和 3	通所介護
	代表取締役	ター春日和佐野堀	番地1	(2021) 年	
	岡田 隆	米		8月1日	

栃木県告示第443号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

令和3 (2021) 年8月20日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険	事業者の	指定介護予防+	ナービス事業所	指定の	サービス
事業所番号	名称又は氏名	名称	所 在 地	年 月 日	の種類
0952280014	医療法人社団厚生会 理事長 野田 雅行	介護老人保健施設 にしかた	栃木市西方町金崎 273番地	令 和 3 (2021)年 8月1日	介護予防訪 問看護
0961090081	合同会社燈和 代表社員 竹田 美奈子	あいわ訪問看護ス テーション	大田原市城山二丁 目4番18号 パー クサイドレジデン ス204号室	令 和 3 (2021)年 8月1日	介護予防訪 問リハビリ テーション

(高齢対策課)

栃木県告示第444号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第40条の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和3 (2021) 年8月20日

栃木県知事 福 田 富 一

支援法人の名称	支援法人の住所	支援業務を行う 事務所の所在地	指定年月日
NPO法人セイフティ	栃木県下都賀郡壬生町幸町 3-3-8	栃木県下都賀郡壬生町幸町	令和3(2021)年
ライフ		3-3-8	8月10日

(住宅課)

栃木県告示第445号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、公の施設に係る指定管理者を指定したので、栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年栃木県条例第4号)第8条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3 (2021) 年8月20日

施設の名称	指 定 管 理 者 の 名 称 及 び その代表者又は管理人の氏名		指定期間	所 管 課
栃木県体育館	公益財団法人栃木県スポーツ協会 理事長 石松 英昭	田4丁目1番	令和3 (2021) 年 4月1日から同年 12月31日まで	

(教育委員会事務局スポーツ振興課)

公 告

○認定鳥獣捕獲等事業の変更認定

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条の7第1項の規定による変更の認定をしたので、同条第2項において準用する同法第18条の5第2項の規定により次のとおり公示する。

令和3 (2021) 年8月20日

栃木県知事 福 田 富 一

認定鳥獣捕獲等 事業者の名称	住	所	代表者の	の氏名	変	更	事	項	変更	年月日	
一般社団法人 栃木県猟友会			日向野	義幸	鳥獣捕 制に関			実施体	令和 3 8 月11	, ,	年

(自然環境課)

○大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和3(2021)年12月20日までに知事に意見書を提出することができる。

令和3 (2021) 年8月20日

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) コストコホールセール壬生倉庫店 下都賀郡壬生町大字安塚3360
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所 コストコホールセールジャパン株式会社 神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称 コストコホールセールジャパン株式会社 神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和4 (2022) 年4月7日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 10.504㎡
- 6 駐車場及び駐輪場の収容台数駐車場 704台駐輪場 64台
- 7 荷さばき施設の面積 320㎡
- 8 廃棄物等の保管施設の容量 29 505㎡
- 9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻 午前7時 閉店時刻 午後9時

10 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時30分から午後9時30分まで

11 駐車場の自動車の出入口の数

11箇所

12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前4時から午後10時まで

13 届出年月日

令和3 (2021) 年8月6日

14 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

○大規模小売店舗の新設の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第3項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出についての同条第1項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を令和3 (2021)年9月21日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和3 (2021) 年8月20日

栃木県知事 福 田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

かましん市貝店

芳賀郡市貝町上根1462番地1 外

2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意	見	の概	要	
市貝町	意	見	な	L	

○大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第3項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出についての同条第1項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を令和3(2021)年9月21日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和3 (2021) 年8月20日

栃木県知事 福 田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジョイフル本田宇都宮店

河内郡上三川町大字磯岡604番 外

2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市	町	村	名	意	見	の	概	要
上	三	Ш	町	意	見		な	L

○大規模小売店舗の新設の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第4項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を令和3 (2021)年9月21日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和3 (2021) 年8月20日

栃木県知事 福 田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

かましん市貝店

芳賀郡市貝町上根1462番地1 外

2 法第8条第4項の規定による意見の概要 意見なし

○大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第4項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を令和3 (2021)年9月21日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和3 (2021) 年8月20日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ジョイフル本田宇都宮店 河内郡上三川町大字磯岡604番 外
- 2 法第8条第4項の規定による意見の概要 意見なし

(経営支援課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和3 (2021) 年8月20日

土 地改良区名	役職名	退任役員 氏 名	就任役員 氏 名	住所	退 任 年月日	就 任年月日
鹿 沼 市 土地改良区	理事	関口 眞弘		鹿沼市久野1100-1	令和3 (2021). 6.25	
	"	小久保祥孝	小久保祥孝	〃 油田町627	"	令和3 (2021). 6.26
	"	鈴木 登	鈴木 登	〃 北半田423-1	"	"
	"	山野井敏夫	山野井敏夫	〃 口栗野1276-3	"	"
	"	金田 一芳	金田 一芳	〃 塩山町867-18	11	"
	"	大門 和男	大門 和男	〃 酒野谷1049	IJ	"
	"	根本 英俊	根本 英俊	〃 上日向518	l)	"
	"	伊藤 芳光	伊藤 芳光	〃 見野112	11	"
	"	大山 幹男	大山 幹男	〃 武子1069	11	"
	"	片山 茂吉	片山 茂吉	〃 上永野517-1	11	"
	"	寄川 良一	寄川 良一	〃 下沢1491-8	11	"
	"	太田 勝晴	太田 勝晴	〃 下粕尾1164	11	"
	"	藤野 光郎	藤野 光郎	〃 栃窪1197-1	"	"
	"	荻原 勝	荻原 勝	〃 西沢町790-1	"	"

理事	上田 芳雄	上田 芳雄	鹿沼市深津263-1	令和3 (2021). 6.25	令和3 (2021). 6.26
"		青木 一己	〃 深程1636-2		"
監事	駒場 良平	駒場 良平	〃 下南摩町688	令和3 (2021). 6.25	"
"	小保方敏雄	小保方敏雄	〃 北半田417	"	"
"	野澤 茂雄	野澤 茂雄	〃 口栗野1792	"	"
"	熊倉 利男	熊倉 利男	〃 塩山町359	"	"

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査 済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3 (2021) 年8月20日

栃木県知事 福 田 富 一

開発区域	開発許可を受けた者						
(工区に含まれる地域の名称)	住所	月	-	名			
那須烏山市藤田字東前1060番1、1060番3、 1060番4、1062番1、1060番5の一部、1062 番2の一部 (開発行為に関する工事) 那須烏山市藤田字東前1095番1の一部	那須烏山市南大和久956番地の2	社会福祉会		大和久			
河内郡上三川町大字西汗字平松988番1	河内郡上三川町大字西汗966番地	'		初 未 司			
河内郡上三川町大字上蒲生字八反畑1224番	宇都宮市元今泉7丁目5番27号今泉 職員住宅A103号	沼	尾	俊 洋			
芳賀郡芳賀町大字東水沼字藤山1683番6、 1684番2	芳賀郡芳賀町大字東水沼1684番地2	阿久	津	春乃			
芳賀郡芳賀町大字西水沼2860番3、2861番 1、字野元西624番5、624番15、字ツル田 782番3、784番5、784番6、784番10	芳賀郡芳賀町大字西水沼784番地5	菅	又。	久 明			
下都賀郡壬生町大字壬生乙字西高野2540番3	下都賀郡壬生町大字壬生乙2540番地	' '		詔 男 好 子			

(都市計画課)